

保育士養成校において「子どもの貧困」をどのように伝えるか

関屋光泰*¹

キーワード：子どもの貧困、生活困窮世帯支援、保育士養成校、簡易宿泊所街

I. はじめに

1. 研究目的

貧困問題は、子どもをはじめ、年齢に関わらず、今を生きる全ての人々の生活のあらゆる側面に影響を与える社会問題である。貧困は複雑な問題であり、社会福祉のみで解決することは困難である。貧困の対策において社会福祉に加えて、保育、教育、医療、心理など、様々な分野が連携し、それぞれの専門性を活かした支援を提供することが重要である。

貧困問題は、社会全体の問題であり、学生も例外ではない。自身や家族の問題として直面する可能性もある。

本論は、保育士養成校の学生に対して、貧困問題とその支援について解説し、貧困問題を保育学生とともに考える一連の講義とフィールドワーク等を報告する。これは保育士養成校の科目「社会的養護」の関連の制度及びこの分野の実践と関連づけながら、支援の実践の実際と実践に基づく知識を伝えることにより、保育士、また人間として、貧困等の社会問題に向き合う姿勢を養成することを目指した。

具体的には、保育士養成課程における「社会的養護」等の授業において、生活困窮と関連する問題、支援制度事業を、講義及び効果測定としてゲーム形式の確認問題、事例検討、参考文献の紹介、また寿町ドヤ街や児童自立支援施設のフィールドワークなどによって、アクティブ・ラーニングを志向した一連の授業を実施した。加えて、関連する「子ども食堂ゼミ」の活動において、フードパントリー等におけるフィールドワークとして、子どもの居場所づくりのボランティア活動を実践した。これらの学びを経た学生のヒアリング等と合わせて考察する。

保育園保育士を目指す学生が多いクラスにおいて、社会的養護や生活困窮世帯支援は、一見すると学生にとって身近なテーマではないと考えられる。対象のクラスの7割近くの学生が保育園等に就職する状況を踏まえると、多くの学生にとって、これらの問題は直接的な関心事とは言い難い側面がある。この無関心の壁に挑戦するのが本プログラムの趣旨である。目指しているのは、卒業後の保育実践における、貧困問題の社会的側面への無理解による不寛容な態度を予防し、生活困窮世帯へのステレオタイプ的な見方、偏見をなくすことである。これらは困窮世帯とその子どもたちにとって、孤立と疎外感を招く恐れがある。生活困窮世帯の現実を理解し、更には保育士として可能な対応を行うこと、必要に応じて支援制度の情報提供を行うことが必要である。

しかし貧困や虐待など、子どもを取り巻く問題は複雑化しており、保育園単独での支援は困難な場

(所 属)

* 1 山梨県立大学

合もある。保育園が地域社会と多機関の連携による支援の接点となることによって、貧困などの生活問題のアウトリーチ、予防と早期の支援が可能となる。

なお「貧困」の今日的な概念として、「社会的排除」が日本の社会福祉においては主要なものとなっていると言えるだろう。社会的排除とは、岩田によると「お金がない、という意味での貧困が、貧困ラインの上や下（アップ・アンド・ダウン）として把握できるとすれば、社会的排除は通常の社会的関係への組み込まれと排除（イン・アンド・アウト）として描かれうる」と述べている¹。換言するならば、現代における貧困とは、市民社会の内部における経済的困窮と職業等の地位の下降に留まらず、市民社会の外部への放逐、つまり排除であると考えられる。それは、社会における居場所と拠りどころの喪失とも言える。

また社会的排除の3つの主要な側面とは、一、経済的な次元として、他の人びとが有している雇用や所得、住宅、保健、教育、サービスへのアクセスからの排除である。二、社会的な次元として、他の人々が所有している「社会関係の織物（ファブリック）」や、医療や教育などの社会サービス、一般的労働市場へのアクセスからの排除である。三、政治的な次元として、他の人々が有している市民的権利（表現の自由など）、政治的権利、社会経済的権利（機会の平等）からの排除である²。つまり、社会的排除とは、多次元的で構造的な過程であり、貧困を単なる経済的・物質的な困窮と捉えらるものではない。それは、経済的脆弱さ、地域社会や人間関係からの孤立、社会的ネットワークの喪失、所得保障・住宅・医療・教育等の社会サービスへのアクセス困難、労働市場からの排除等をもたらす、社会的剥奪であると捉えらる³。総じて、社会的排除とは、社会関係の喪失に焦点をあてた、安定した生活を営む為の資源やサービスからの排除と考えられる。

排除に対して私たちの社会は、保育士と社会福祉専門職は、どうしたらよいのか。実践の理念としてソーシャル・インクルージョンが主なものと言えるだろう。ソーシャル・インクルージョンは『ソーシャルワーカーの倫理綱領』において、倫理基準として次のように掲げられている。「1.（ソーシャル・インクルージョン）ソーシャルワーカーは、人々をあらゆる差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などから守り、包含的な社会を目指すよう努める」⁴。また、「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」の報告書においては、「イギリスやフランスでも、“ソーシャル・インクルージョン”が一つの政策目標とされるに至っているが、これらは“つながり”の再構築に向けての歩みと理解することも可能であろう」⁵と述べられており、また、「つながり」の構築を通じて偏見・差別を克服し、人間の関係性を重視するところに、社会福祉の役割があるとも述べられている。ソーシャル・インクルージョンとは、社会関係の再構築に焦点をあてた、共生・包摂型社会を目指す概念と言えるだろう。

2. 研究の方法

本研究の対象は、保育士養成課程の1年生及び2年生である。都内の2年制の保育士養成校において、この講義とフィールドワーク等の一連の教育プログラムを実践した。期間は2022年4月から2023年9月である。科目「社会的養護」の授業は、15回の講義と、フィールドワークで構成されている。

倫理的配慮

本研究では、ヒアリングの対象者から、文章及び口頭で、本研究の趣旨や内容、録音や録画の許

可、匿名性や機密性の確保等について、了解を得た。調査データの研究論文執筆への利用に関しても同意を得た。教育プログラムの対象となった学生から了解を得ている。本研究で得られたデータは、個人を特定できないように処理し、安全な場所に保管した。

このプログラムにおいては、以下の内容を実施した。概要を説明したい。

一、講義

貧困・生活困窮の概念や現状、その原因と子どもの健康と成長への影響、貧困の世代間連鎖、多問題家族などについて、講義形式で説明した。社会的養護に関連する制度と施設等の基礎事項と、虐待予防やアウトリーチ等の支援の方法、子どもと家族を対象とするソーシャルワークの基礎、エンパワメント等の概念の講義は、このプログラムの基盤として行った。また、関連の問題を説明するため、参考文献の紹介と回覧による学習を、学生との対話により関心を探り、それに合わせて柔軟に展開した。

二、ゲーム形式の効果測定

講義内容の学生の理解度を測定するために、学習ゲームのプラットフォームを活用し、多肢選択問題を実施した。Kahoot（カフート）は、ノルウェーのウェブサイトであり、オンラインで多肢選択問題をクイズ・ゲーム感覚で行うことができる教育ツールである。各自の学習成果の確認と学習意欲の向上を目指し、アクティブ・ラーニングの一環として実施した。

三、「子どもの貧困」事例による演習

子どもの貧困や生活困窮世帯に多い多問題家族等の事例を作成し、関連事項の解説と、事例を題材にディスカッションなどの演習を実施した。作成した事例と関連事項の解説は後述する。

四、寿町ドヤ街・児童自立支援施設・フードパントリーへのフィールドワーク

2022年度には、寿町ドヤ街（横浜市中区）の学童保育や精神科医療機関、簡易宿泊所のフィールドワークを実施した。特に町内の学童保育においては、寿町周辺地域の子どもたちとの交流を行った。

なお筆者は、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の学生に対するフィールドワークを、2003年から継続して実施してきた。その成果を活用しながら、今回のフィールドワークを行った。なお本論のフィールドワークが従来のプログラムと異なる点は、対象が保育士養成校の学生であること、訪問先に地域内の精神科医療機関や福祉施設、簡易宿泊所等に加えて、学童保育など、子ども支援領域への訪問と子どもたちとの交流を取り入れたことである。

2022年度、子ども食堂およびフードパントリーを訪問し、現場の様子や子どもや支援者の話を聞くフィールドワークを実施した。子どもの居場所づくりのボランティア活動を実践した。

2023年度は、児童自立支援施設へのフィールドワークを行った。職員による施設に関する解説と、施設内の見学を実施した。

五、ゲスト講義

社会的養護分野の保育士団体の代表を講師に招き、実践的な知識や経験を学ぶ機会を提供した。後述する。

II. 結果

1. 「子どもの貧困」事例による授業

社会的養護の課題として、子どもと家族の貧困とその支援について、基本事項の講義に前後して、事例の検討及び関連するポイントの解説を行った。

生活困窮世帯とその子どもに関して事例を用いて学ぶことで、実践の使命、目的、対象となる生活問題、対象者、支援の方法や技術、姿勢について学ぶためである。

ここでは作成した事例の一部と、事例に伴う重要事項の解説を抜粋し紹介する。

【事例1】アルコール依存症と生活困窮

この事例では、保護者の離婚とアルコール依存症等の問題が、子どもたち、保護者、関係者に与える影響と、専門職としてどのように捉え、支援を提供していく必要があるのかについて考察してみましよう。

今から5年前に、父母は離婚し、父親のAさんが当時4歳と6歳の子どもを引き取りました。その頃からAさんの飲酒量が極端に多くなり、無断欠勤など問題行動も生じました。

離婚から2年間が過ぎて、Aさんはアルコール依存症として、繰り返し入退院する状況となりました。父方の祖父やAさんの兄弟が子どもたちの養育に助力しましたが、Aさんの依存症と関連する問題は改善せず、親族たちが子どもたちを児童福祉施設に入所させることを希望するに至りました。

一、問題の経緯（施設入所前）

経済的な問題として、Aさんは以前、大きな店舗の経営を家族から任せられていましたが、飲酒の問題から実兄が責任者になりました。

現在は依存症のため、働く日数が限られており、生活費が不足し困窮しています。

二、子育ての問題

Aさんが在宅でも、十分な家事を行っていません。子どもたちには菓子パン等を与えています。そのため、子どもたちは食事を主にAさんの兄弟宅で摂るようになりました。登校時に着ていく服も洗濯が出来ていません。

三、適切ではない子育て

Aさんは子どもたちにアルコール飲料を買いに行かせたり、父の兄弟などに金を無心させたりしています。子どもたちにひどい暴言をまくこと、小突くこともあるのではないかと親族も言っています。

四、学習の問題

子どもたちは学校内で落ち着きません。他の生徒への乱暴とも言える言動で接することもあります。兄弟の間でけんかなども生じています。

五、精神的な安定の欠如

父親や子どもたち、家族全体が常に精神的に不安定であり、穏やかなコミュニケーションが不足しています。口を開くと苛立ちや怒りの言葉ばかりで、会話も少なくなりました。

六、児童養護施設への入所

このような家族機能の問題があるため、施設への入所が検討されました。児童相談所の面接による支援が試みられましたが、父親の問題行動が続き、最終的には児童養護施設への入所が実現しました。

施設に入所してからの子どもたちの様子を以下に挙げます。

野菜などを食べない偏食である。

着替えや入浴などの生活の習慣がないため、これらを嫌がる。

幼児に対して、暴言や乱暴に接することがある。

夕方以降、落ち着かず、物音がすると驚き、怒ることもある。

子どものうち兄は「みんな嫌い、お父さんも。大人は皆、信じられない」と周囲に話している。

七、検討課題

施設入所から1年後、父親は子どもたちを引き取ることを希望しています。

演習の課題として、上記の父親の希望について、当該の施設職員であったなら、どのように考えるのか、これを踏まえて子どもたちにどのように関わるのかについて、問いかけを行った。

八、基本事項の解説

今日の貧困問題は、経済的困窮が心身の健康問題、社会的孤立、家族問題、自尊感情の低下などを招き、家族が直面する問題は雪玉のように大きくなり、これらが経済的困窮を深刻化させるという悪循環に陥るのが特徴である。アルコール依存症等のメンタルヘルスの課題は、貧困に関連する問題のなかでも大きなものである。

この事例では、父親のアルコール依存症が、経済的困窮に加え、家族の生活問題を深刻化させていることが示唆されている。

父親本人への影響としては、自身の状況や生活に対する恥の感覚や劣等感、社会的孤立と人間関係の悪化、仕事への支障、心身の健康への悪影響が挙げられる。

一方、子どもにとって、父親のアルコール依存症の影響とは、適切な生活と環境や自由を失い、健康と成長への悪影響が挙げられ、子どもに対するネグレクトであると言える。

アルコール依存症は「病気」である。病気であるため治療が必要であり、回復は可能である。回復の鍵は「断酒」にあるとされている。専門の医療機関への通院と抗酒剤の服用を継続する必要がある。加えて、断酒の継続は、セルフヘルプ（自助）グループのミーティングにおいて、依存症当事者による相互支援が要となる。

一方、アルコール依存症者の支援は、単に断酒の成否や医療的な治療に留まらず、生き方や人間関係のあり方も課題となると考えられる。「酒があったから生き抜くことが出来た」という側面もある当事者の、生き方を問いかける対話や、レジリエンスを支えるという根源的な支援であるのかが問われている。

事例のように、アルコール等依存症の親を持つ子どもは、ネグレクトや虐待を受ける可能性がある。ネグレクトは、子どものニーズを満たさず、食事、衣服、教育などの提供が不足すること等も含まれる。アルコール依存症の親は、飲酒に関心も時間も奪われ、子どものケアが疎かになりやすい。このため、子どもは十分な食事も取ることができず、健康を損なう可能性がある。また、ケアの不足は場合によって教育を受ける機会を損なうこともある。アルコール依存症の親は、アルコールの影響で感情のコントロールが難しくなり、子どもを暴力や暴言などで傷つけることがある。経済的にも困窮しているなら、子どもの養育が行き詰まることもある。

事例においても、先ずアルコール依存症からの回復と、自助グループの参加の継続等が課題となる。回復によって、子どもと再び生活することも考えることができるだろう。

【事例2】子ども食堂から帰りたくない、帰れない

「ふるさと子ども食堂」は、夜7時までです。8時頃までには、会場の公民館を出なければいけません。

しかし、小学3年生のAさんだけ、7時の終了間際になっても、ボランティアが振り返りのミーティングを始めても、帰ろうとしません。

ボランティアの一人がAさんに「どうしたの」と声をかけました。

するとAさんは、目にいっぱい涙を溜めながら、つらそうに「お父さんに怒られるから、いつも怒鳴られているから私、帰りたくないんだ」とつぶやきました。

重苦しい沈黙の後、Aさんは、ボランティアBさんを見つめてから、「Bさんのお家の子どもになれたらなあ」とポツリと言いました。

一、演習の課題

次の課題について考えるよう促した。

各自がボランティアとしてその場にいたら、子どもに対してどのような言葉をかけ、関わりをするのか。なぜ、そうしたいと思うのか。この事例を読み、感じたことは何か。各自のその感情の源にあるものに気づくことも大切である。

二、基本事項の解説 ー孤立・虐待の予防と傾聴ー

事例のように、社会とのつながりから孤立した家族における虐待のような出来事は、子どもにとって家庭が牢獄のように感じることになる。子どもは、家族に対して不安や恐怖の感情を抱きながら生活をしていく。

この事例が該当するのは慎重な判断が必要であるが「多問題家族」についての理解も必要であるだろう。多問題家族とは、貧困や傷病、虐待、ネグレクト、ハンディキャップ、アルコール依存症など精神疾患、介護などの複数の問題群を抱えた家族を指す。社会的孤立、支援の拒絶という特徴もあるが、一方に支援への依存傾向などを示すこともある。多問題家族は、家族成員の役割や相互作用の

問題、パーソナリティと価値観、社会資源の活用への考え方や活用の能力などが、その形成に影響を与えていると考えられている。

多問題家族等の孤立と虐待を予防するために、社会とのつながりを維持し強化することが課題となる。また、孤立した子育て家族を早期に発見し支援する体制を整える必要もある。これを踏まえて、こども食堂には、子どもたちと家族をつなぐ接点として機能し、家族の孤立を防ぐ効果、相互扶助を生み出す場であることが期待される。

一方、事例のように子どもが帰りたくない等、日常とは異なる言動があった場合、その理由を「根掘り葉掘り」聞き出そうとするのではなく、子どものペースで話を聞き、子どもの気持ちを表現できるように支える必要があるだろう。穏やかに声をかけることから始めたい。そして、子どもの話を遮らずに、語ろうとする子どもを受容する姿勢で傾聴したい。

子どもに対する傾聴のスキルの一部は、次のようなものである。

表現された言葉だけでなく、言葉にならない、非言語のメッセージも理解することに努める。

黙ってただ聞くのではなく、自らの表情等の非言語でも積極的関心を伝える。

相槌や質問で、子どもの話を引き出す。うなずいて反応を伝え、話すことを支持する。

また、子どもが希望した場合など、帰り道に付き添い、安全を確認することも必要である。

この事例においても、民生委員児童委員等との連携を図り、子どもの困難に対して地域内外のネットワークによる支援に努めることも考えたい。こども食堂は、地域のなかでニーズを抱える子どもと、必要な支援を繋げる役割も果たすことが求められているのだろう。

【事例3】 孤立した子育て

ある日のこども食堂に、赤ちゃんを抱き抱えた母親が来ました。

その母親は、疲れ切った様子でした。

食事が終わると「もう帰っていいですか」と消え入りそうな声で告げると、立ち上がって帰ろうとしました。

その母親の様子が気になっていたので、一人のスタッフが「顔色が良くないようですが、大丈夫ですか」と声をかけました。

その母親は、赤ちゃんの毎晩の夜泣きで困っているのだとぼつりぼつりと話してくれました。

「インターネットなども見ながら、色々、工夫をしますが、赤ちゃんの夜泣きが止まりません。

夫は運転の仕事なので、起こしてはいけないので。アパートの室内では、夫の睡眠の邪魔になると思って、共用の廊下に子供を抱いて出て、夜中にあやすこともあります。

眠くて、辛くて、もう限界です。待ち望んだ赤ちゃんなのに、夜泣きにも対処できず、自分には母親の資格があるのでしょうか」と話してくれました。

一、演習の課題

この母親に、どのような言葉をかけますか。この家族へのサポートとして、何が必要でしょうか。考えてみましょう。

二、基本事項の解説 ー子育ての支え合い＝ピアサポートー

こども食堂の特徴は、子育て中の住民や子育てを経験した住民も参加していることである。

今日、子どもの祖父母と一緒に住んでいない家族も多いため、子育ての「先輩」や当事者の仲間は、具体的なアドバイスや、本音を語り合うことによる支え合いが期待できると思われる。

同じ状況にある、または経験した当事者の支え合いのことをピアサポートという。当事者の間でのみ共有できる気持ち、当事者同士でしかできない助言や支え合いを行い、お互いの語りを受け合える場である。子ども食堂には、ピアサポート活動を含む、「支援する・される」から「支え合う」関係をつくる、相互支援の接点の機能もあるだろう。換言するなら、地域に根ざした連帯を生み出し、育てる場である。

なお、平日の昼間に開催することにより、保育園入園前の子どもと親が集まる場所としての子ども食堂も存在する。調査の中でも、子どもの母親や父親たちの、育児に関連する情報交換の場になっていた。安心できる食事や子どもの遊び場としての、リラックスできる時間と場所であり、支え合いの仕組みづくりでもある。また子育て中の親のつどい、交流サロンなどを開設している地域もある。事例のような孤立した子育てを行う家族に対して、子どもと一緒に気兼ねなく出かけることができる場所として、情報提供を行いたい。これらの案内などを集めておき、必要な人に渡すだけで、具体的なサポートができる。また、夜泣き等の子育ての困難については、地域の子育て支援の窓口なども紹介したい。

孤立している世帯には、多様な要因がある。子ども食堂の中には、子育て中のボランティアが、同じく子育て中の親と子どもにとっての、敷居の低さ、食堂への入りやすさを大切にしているグループもある。このような細やかな配慮も、孤立を脱することへの寄り添う支援のはじまりとなると思われる。

【事例4】「見る」ことは「見られる」こと

子ども食堂にて、小学校3年生の男子が、揚げ物などのメニューを無理をして食べました。食後、会場内で嘔吐してしまいました。

周囲の子どもたちは、「汚い、くさい！」などと逃げだしました。スタッフがすぐに後始末をしましたが、子どもたちは口々に「ゲーゲー」などと騒ぎ、からかっています。男子はうつむき、顔を真っ赤にしています。

一、演習の課題

この事例から、どのようなことを感じましたか。その源は何でしょうか。この場にいたら、何をしますか。考えてみましょう。

二、基本事項の解説 ー痛みも共有する共生の食堂ー

子ども食堂において、事例のような予期せぬ出来事があった場合、その原因を理解し、子どもの気持ちに寄り添った対応、子どもを傷つけない配慮が必要である。

一方、困窮家庭の子どもは「おかわり」を繰り返したり、無理をして食べ過ぎて吐き出してしまったという活動の記録もある。子どもが抱えている困難を考え、支援につなげることが重要である。

子ども食堂は、支援を必要とする子どもが中心である。子どもが安心して過ごせる場所であり、喜びや楽しさだけでなく、弱さと痛みも共有することを学び、支え合いながら共に生きるコミュニティを目指す活動である。地域密着のソーシャル・インクルージョンの実践とも言えるだろう。

社会福祉の分野において大切なことは、何らかの問題の目に見えるところだけを見て判断するのではなく、その理由を考察することである。

例えば、子ども食堂で子どもが暴言を吐いた場合、その暴言は良いことではないが、ルールで禁止するだけでは、根本的な解決にはならない。なぜ暴言を吐いたのか、何を求めているのか、子どもがどのような痛みを抱えているのかなど、背景を理解することが重要である。暴言を投げつけた子どもが、他者から傷つけられ、尊厳を踏みにじられた経験があるのかもしれない。また、周囲の大人の価値観の影響を受けているのかもしれない。

かつての学生セツルメントの記録や、簡易宿泊所町の寿町における日雇い労働者の子ども達への支援の記録からも、子どもたちのやんちゃな言動、自由奔放な姿を見ることができる。暴言は良いことではないが、生活への様々な不満、自分たちの力ではどうにもならない問題を伝える手段の一つとも考えられる。抑え込まれた想いの言語化を促進すること、表現の場が必要である。

個々の子どもの生活問題の解決を、貧困を生み出すマクロの問題との関わりで考える視点が求められる。つまり真の解決のためには、その原因となっている社会の問題に立ち向かう、社会正義を目指す挑戦とも言える。子どもを巡る問題、背景の学習が必要だという理由が、ここにある。

具体的には、その日の子ども食堂の活動と子どもたちの様子、子どもたちの言葉、関わりなど、活動の終了後に短時間でも皆で振り返るミーティングの時間が必要である。社会問題への視点が必要であることは、言うまでもない。

2. 寿町ドヤ街フィールドワークによる学習

ここでは、一連の教育プログラムとして実施した寿町ドヤ街フィールドワークについて概要を述べる。フィールドワークを通して、学生たちは寿町に暮らす生活保護受給者やハンディキャップを持つ人々、高齢者、また寿町の学童保育を居場所とする子どもたちの生活を目の当たりにし、地域福祉への理解を深めた。

ここで、本研究においてフィールドワークを実施した簡易宿泊所街「寿町」地域について、ふれておきたい。

「寿町」地域は、横浜市中区の簡易宿泊所街である。寿町2丁目の一部及び3丁目と4丁目、扇町3丁目の一部と4丁目、松影町3丁目と4丁目、三吉町の一部、長者町1丁目の一部を含む、簡易宿泊所の密集地域である。面積は、およそ0.06平方キロメートルである。「簡易宿泊所」とは、旅館業法における4種（ホテル、旅館、簡易宿所、下宿）の旅館営業許可業種のうちのひとつである。簡易宿泊所街は、「ドヤ街」とも言われているが、「ドヤ」は、宿の逆語であり、旅館やホテルと区別された、日雇労働者の簡易宿泊所を意味する。簡易宿泊所街は他に、東京（台東区・荒川区）の「山谷」や、大阪（西成区）「釜ヶ崎」が現存する。加えて、名古屋市（中村区）「笹島」、川崎、福岡等には日雇労働市場「寄せ場」が存在した。寄せ場は、大都市内のドヤの密集地域に位置付く、日雇労働者の就労場所をいう。多くの場合、寄せ場は、周辺スラムとともに複合地域を形成する。寄せ場は、日雇労働者が集まる都市下層地域として、固有の社会と文化（生活様式）をもっているとも言われてきた⁶。また、これらの地域においては、民間支援活動が行なわれている。何れの地域も、炊き出しと呼ばれる食の支援と、パトロール、もしくは夜回りという野宿の場への巡回による支援、医療支援という三大領域が共通している。各地域・領域の支援活動は、年末年始期の「越冬活動」等を共同で取り組み、他に日雇労働者の労働組合と連携すること等においても共通する。

寿町も、簡易宿泊所街のひとつである。特徴として、簡易宿泊所に生活していた子どもたちの支援から行政、民間ともに取り組みが開始された。かつては、子どもたちのドヤ街という側面もあったため、今回のフィールドワーク先として設定した。

ここでは寿町の子ども支援のはじまりの概要を述べたい。

米軍による寿町一帯の接收の解除後、昭和31(1956)年4月、寿町に最初の簡易宿泊所「恵会館」の建築申請が行なわれた。「水上ホテル」は徐々に姿を消し、寿町に簡易宿泊所が建築されていく。昭和32(1957)年、横浜港公共職業安定所(日雇扱い)が、桜木町駅前から寿町に移転した。それを契機として、寿町地区は、横浜港に近い立地条件等も要因となり、1956年は5軒、57年9軒、58年1軒、59年7軒、60年12軒と簡易宿泊所の建築申請が次々に行なわれた⁷。

しかし1962年までは、公的な支援施策も民間による支援活動も皆無の時期が続いた。

1960(昭和35)年10月9日付の神奈川新聞が、寿町に未就学児が約50人存在し、市は無策であると報じた。翌1961年に神奈川新聞は「籍のない子を救おう」(5月5日付)と論じた。寿町の児童は救済すべきだという世論が推し測れる。

寿町対象の福祉行政の施策は、1962(昭和37)年からの中民生安定所の夜間出張相談、翌1963年の「横浜市青少年相談センター」開設により開始された。一方、1964(昭和39)年、同センターの若手職員の自主的な実践である「子ども会ぼっこ」の活動開始が、民間支援活動の嚆矢となった⁸。

「ぼっこ」は、寿町の子ども会活動としてキャンプ、スポーツ大会、クリスマス、子ども会新聞等の活動を展開していった。行政と民間による支援の双方が、子どもへの支援が発祥となった。1965(昭和40)年、横浜市の隣保施設「寿生活館」が設置され、寿町における福祉行政と民間支援の拠点となっていった。1966(昭和41)年には、寿生活館の市ケースワーカーが、簡易宿泊所に住み込み「共同託児」や子ども図書室「恵荘文庫」等の、セツルメントを志向した活動を開始している。「ぼっこ」等の流れは、昭和48(1973)年に、支援者が寿町に共同生活の場を置く「ことぶき共同保育」が開始され、セツルメントの実践が根付いたと言える。この共同保育は、時間限定の保育に止まらず、子どもを含む当事者と支援者の生活共同体であり、ソーシャル・アクション等も展開した。寿町の、親が疾病や不安定な生活故に養育が困難になった子どもを施設に送らず、地域で育て、共に生きることを実践した。差別や人間疎外等からの解放と、従来 of 家族主義とそれに基づく制度の変革を目指した取り組みであった⁹。血縁の家族と「夫婦」の枠をも超えた新たな生活共同体と、後述の児童自立支援施設における「小舎夫婦制」は、社会的養護の対象となる子どもたちと共に生活することは、民間と行政という違いがあるものの共通する。しかし伝統的な家族制を超えていこうとした共同保育と、男女、性的マジョリティの夫婦を基盤とする小舎夫婦制には、家族を巡る変革か保守かという決定的な違いがあると言えるだろう。

2022年10月、寿町でフィールドワークを行った。社会的養護の授業を受講する保育学生の任意参加である。

寿町は、かつて港湾日雇労働者やその家族、子どもたちが暮らすドヤ街で賑わいがあったが、現在は高齢化や生活保護受給者の増加などにより、子どもの姿が消えた街である。

今回のフィールドワークでは、学童保育の見学や、精神科医療機関の精神科デイケアの見学、簡易宿泊所の見学を行った。

学童保育では、小学生の子どもたちが自由に遊んでいる様子を見学し、集いに参加した。その中で、学生たちは一輪車を得意とする学生が人気を集めたり、ネイルや髪型のセットを得意とする学生

がネイルを教えるなど、子どもたちとの交流を深めた。

精神科医療機関の精神科デイケアでは、簡易宿泊所に居住する精神疾患を持つ生活保護受給者が集まって、グループワークを行っている様子を見学した。この精神科デイケアは、利用者のほぼ全員が生活保護受給者であり、また9割以上が、寿町の簡易宿泊所に単身で居住する精神障害者である。利用者の疾患は、アルコール依存症、統合失調症等が主要なものである。各利用者の課題は、断酒の継続、心身の健康と日常生活の維持、人間関係やコミュニケーション、就労等であり、年齢層と合わせて幅広い。デイケアは、毎週火曜日から土曜日、午前10時から午後4時まで実施されている。

簡易宿泊所では、生活保護受給者やアルコール依存症などの問題を抱える人たちも含まれた、居住環境について現場から学んだ。

このフィールドワークを通して、学生たちは寿町に暮らす大人たちと、寿町の学童保育を居場所とする子どもたちの生活や困難の現場を目の当たりにした。

学童保育の小学生たちは、環境の影響からかメイクや髪の色を脱色をしたり、率直な言動をすることが特徴的であった。学生たちは、こうした子どもたちの言動に驚きながら、交流を図った。

学生たちは、今回のフィールドワークを通して、自分たちが暮らす社会の現実を知り、子どもの生きる社会の問題について考える種が撒かれたのだと考える。仮に目と耳を塞いで、保育園の保育士として働いたとしても、子どもと家族の生きている社会の現実には、否応なしに保育現場にも影響を与えるだろう。

このフィールドワークの際の、子どもたちや大人たちとの交流したひととき、双方向のコミュニケーションを通して、学生たちは学ぶことができたと思われる。

3. 児童自立支援施設フィールドワーク

2023年9月に児童自立支援施設のフィールドワークに、社会的養護を受講する学生全員が参加した。

フィールドワークの施設は、大正8年に国立感化院として開設された、国立の児童自立支援施設である。ここには附属児童自立支援専門員養成所（旧称）を厚生労働省が設置していた。2023年度、こども家庭庁に移管された。児童自立支援専門員とは児童自立支援施設において、生活指導、家庭環境調整等、ソーシャルワークによって児童の自立を支援する専門職である。この施設の生活寮は小舎夫婦制の児童自立支援専門員を中心に運営されている。

児童自立支援施設は、児童福祉法第44条「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ（略）個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」により設置されている児童福祉施設である。全国に58カ所（国立2、公立54、私立2）である。

このフィールドワークでは、児童自立支援施設における子どもたちの生活と支援に焦点が当てられた。学生たちの中には、社会的養護の講義を通して、児童自立支援施設等に関心を抱く者もいた。問題行動などを経て、児童自立支援施設で「枠のある生活」を送る子どもたちの現状を理解するための貴重な機会であった。この施設では、児童自立支援施設の源流である、北海道家庭学校の創設者、留岡幸助の実践思想を源として、自然に囲まれた環境での労働による学びなどの機会が提供されていた。

施設の職員からの説明と質疑応答では、子どもたちの生活やその支援に加えて、小舎夫婦制についての質問もあった。小舎夫婦制を中心とした支援は、問題行動だけでなく、非虐待経験やハンディキャップを抱える子どもたちのケアに有効だとされている。質疑応答を通じて、有益なディスカッションが行われたと言える。

4. フードパントリーフィールドワークと子どもの居場所づくり

2022年6月、埼玉県川口市の生活困窮等の困難を抱えるシングルマザー世帯などを対象とするフードパントリーにおいて、フィールドワークを実施した。子どもとシングルマザーのニーズに焦点を当て、食料支援や居場所の提供の活動に、保育士養成校の教育の一環である「こども食堂ゼミ」の学生3名が参加した。

フードパントリーの代表からは、コロナ禍においてフードパントリーと相談等の支援活動を開始し継続してきた経緯と、地域社会における子育て支援に注力していることなどが語られた。インフォーマルな子育て支援が地域社会において重要であり、相互支援も重要な役割が期待されているのだろう。

フィールドワークの学生の感想として、運営に協力するシングルマザーの積極的な姿勢や美容・健康に対する高い意識が明らかになった等が挙げられた。

川口市のフードパントリーでは、12月にもフィールドワークを行った。参加学生は、クリスマスのイラストコーナーを設置した。運営ボランティアからは、次の事柄の説明があった。緊急の支援を求める相談に対して、郵送による食料支援やオンラインの相談などを継続している。また、シングルマザーの副業作りについても検討している。さらに、シングルマザー等の当事者によるピアサポート活動も開始した。当事者同士で本音を出すことで、自己実現や周囲とのつながりづくりにつながると考えている。このピアサポートを基盤に、多摩地域においてもフードパントリー等の活動を開始した。

学生からは次のような感想が挙げられた。フードパントリーは、食料支援だけでなく、子どもの遊び場や、相談の場としても機能している。またピアサポート活動は、当事者同士のつながりをつくり、自己実現や周囲とのつながりづくりにつながる可能性がある。今後も、フードパントリーやピアサポート活動のさらなる充実が期待される等である。

5. ゲスト講義

社会的養護分野で活動する保育士等の団体の代表を講師に招き、社会的養護の現場や、社会的起業に関する実践について講義を行った。

一、講義の前半 ー子どもの困難と児童養護施設保育士の実践ー

講義の前半では、社会的養護の施設と当事者の現状、児童養護施設等で働く保育士の活躍について、講師の体験に基づいての解説であった。主に次の内容についての講義であった。

社会的養護における施設、困窮や虐待を経験した当事者、保育士等職員の現状についての説明であった。また、困難を抱える当事者をアフターケアを含めて支える、児童養護施設で働く保育士の業務、専門性、やりがいについて体験に基づく解説が行われた。一方、社会的養護分野の保育士等の不足と、職員の支援も課題があり、これらの改善を図っている、当該団体の活動などの説明であった。ゲスト講師は、自身の保育士としての経験などを交えながら、社会的養護施設の子どもたちの置かれた状況等の現状と課題を具体的に語った。

二、講義の後半 ―クラウドファンディングや企業との連携による社会的起業―

講義の後半では、社会的養護分野における社会的起業を行うにあたっての財源の確保と確率、広範な支持の獲得のためのクラウドファンディングなどの具体的な手法、工夫について解説であった。この団体は保育士養成校の学生の集まりから出発し起業、企業からの協力を得ながら、クラウドファンディングをきっかけに活動が全国規模に展開した経緯を持つ。

講義では、以下の内容について取り上げていた。

当該団体の社会的起業の経緯と設立の思いや、社会的起業のための財源確保の具体的な方法としてのクラウドファンディング、定期的寄付の仕組みなどの説明が行われた。クラウドファンディングによる広範な支持獲得の方法として、SNSの活用による広報や企業の社会貢献活動との連携について、時に詳細なデータを示しながら説明が行われた。この団体の特徴である、各企業への働きかけの具体的な事例も紹介しながら解説が行われた。

三、効果

このゲスト講義は、以下の効果をもたらしたと考えられる。

社会的養護の現場の現実を、現役の保育士の講義により理解を促進した。児童虐待や困窮の影響を受けた子どもを支える保育士の実践を具体的に伝わったと思われる。

また社会的養護分野における社会的起業という新たなキャリアの選択肢を知ることができた。加えて社会的起業を行うための具体的な手法や工夫についての学びの機会を提供した。

学生からの質疑応答の時間を設け、学生の疑問や質問に答えた。活発なやりとりが行われた。

今後、貧困に対する支援の分野における社会的起業や企業との連携に関する実践的な知識やスキルを身につけるためのプログラムの開発も検討していきたい。

6. 一連の教育プログラムに関してヒアリング ―保育園保育士としての実践に活きているか―

2022年度の、本研究のフードパントリーフィールドワークを含む教育プログラムを受けて、現在は都内保育園の保育士として勤務する2名の卒業生に対して、オンラインによるヒアリングを行った。2名とも社会人学生であった。なお寿町と児童自立支援施設のフィールドワークには参加していない。

質問1. この教育プログラムを受ける前と後では、貧困に関して認識などが変わりましたか？

【回答の要旨】

授業前は漠然とした理解しかなかったが、授業後には経済的な格差による、子どもと家族の多様な問題や、生活困窮について具体的に理解できるようになった。

特に貧困による子どもの食事の問題と身体的な健康、将来の生活習慣病リスクの関連性についての公衆衛生の研究からの知見が印象的であった。

プログラムによって、異なる科目で学習した貧困に関する内容が横断的につながり、それぞれの分野の視点から理解が深まったと思う。

この授業の前は思ったこともなかったが、児童養護施設や乳児院に就職したいとも思った。

質問2. 貧困とその支援について、保育士養成校における他の科目で、説明がありましたか？

【回答の要旨】

子育て家庭支援に関連する科目では、生活困窮世帯についての説明があった。
児童館・放課後クラブの機能と運営についての科目では、生活困窮世帯の事例も紹介された。
学童保育演習では、困窮が疑われる子どもの入浴などのエピソードに触れながら、家庭に連絡を取るといった支援の方法や、区との連携の仕組みについて学んだ。
栄養学の授業では、子どもの貧困と栄養・健康に関する問題について説明があった。

質問3. このプログラムの貧困に関する授業で印象に残ったものがありますか？

【回答の要旨】

寿町のアルコール依存症や精神障害など、衝撃的な話題から始まったが、それが地域社会の課題との関連を実感する機会となった。
具体的な内容としては、小川未明『赤い蠟燭と人魚』朗読劇の映像の視聴と併せた、時代は変わっても差別と偏見や、マイノリティへの排除が存在することなどの学習が印象に残りました。プログラムのまとめの内容であると感じた。
アルコール依存症者の自助グループの計画を立案するグループ学習は、とても楽しかった。イラストでプレゼンテーションを行ったことも印象に残っている。
児童養護施設の映像資料では、子どもの入所の理由が、児童虐待に加えて、母親が再婚相手との関係を維持するためという事例から、一人の人間として、その生き方に疑問を感じた。
社会的養護で扱われた「貧困」の授業によって、他の科目と関連して貧困への理解が深まり、それぞれの内容が繋がった印象である。

質問4. 卒業後の保育士の職務や、地域の関わり等に、社会的養護の貧困についての授業は役に立っていますか？

保育園の地域の富裕層なども含めて、実際の地域事情について考えるようになり、社会階層などにも意識が向くようになった。
またシングルマザーの方との関わりなどに活かされている。
この授業がなかったら、通り過ぎるだけだった貧困問題に対して、アンテナのようなものが出来たと思う。それは、困っている世帯に気づく視点だと思う。

質問5. 保育園で貧困に関連する課題だと思ったことはありますか？

保育園の地域には、あまりないと思う。
知人の繋がりから、フードパントリー等のボランティア活動に参加する方との会話から、活動の課題などが具体的に理解できるようになった。可能なら今後、協力していきたいとも思っている。

質問6. フードパントリー等のフィールドワークの感想

フードパントリーでの活動やシングルマザーの現実に触れ、卒業後の仕事で役立てることができる視点を得た。

Ⅲ. 考察

本研究の一連の教育プログラムを通して、学生の貧困問題に対する理解は、プログラム受講前よりは深まった。ヒアリングの結果を全学生に当てはめることは難しくとも、一定の成果はあったと思われる。ゲーム形式の効果測定によっても、その効果は確認された。事例に沿った学習では、学生が困窮世帯の子どもの置かれた状況を理解し、支援の必要性を認識するようになった。

一連のプログラムを通して、多くの学生が関心を示したのは、以下のテーマであった。

一、貧困の世代間連鎖

困窮世帯で育った子どもは、教育や就労の機会において不利となり、自身も経済的困窮や健康や家族問題を背負う傾向がある。

二、体験・経験の格差

経済的な困窮や時間の貧困によって、様々な体験の機会を奪われている子どもたちの問題である。子どもの成長や社会性を育む上で大きな不利となる。

三、教育の格差

教育格差は、学習環境や学習機会の格差を指す。将来の選択肢を狭め、社会の不平等を拡大させる。

四、時間の貧困

困窮するひとり親世帯等において、長時間の低賃金労働により、子育てや家事労働のための時間が奪われることを指す。

五、アルコール依存症等のメンタルヘルス

アルコール依存症は、貧困の要因と、深刻化に影響し、本人だけでなく、家族や周囲の人にも大きな影響を与える。

これらに加えて、生活困窮世帯と子どもの支援の方策として、こども食堂等の子どもの居場所づくり、体験格差を解消するプログラム、フードパントリーなどの民間支援、アウトリーチや予防を図るアプローチに関心が集まった。

また、フィールドワークでは、寿町ドヤ街の生活保護受給者と、不登校等の課題を持つ児童にとって寿町のなかの居場所である学童保育、地域の簡易宿泊所や精神科医療機関等の訪問と交流から、子どもと大人の社会的孤立などの生活問題の現実を学生たちは知った。しかし一部ではあるが、子どもたちの「怖さ」等の印象を抱く学生もいた。これは、学生と当事者とのコミュニケーションの方法、言葉の選択を巡る違い、それぞれの想いを言語化して伝達する難しさ、学生の関心というところに要因があると思われる。

このプログラムでは、多様な教育の方法を組み合わせつつ、アクティブ・ラーニングを取り入れることで、一部の学生ではあったが、主体的な学習と活動の拡充を促進した。社会的養護のフィールドや生活困窮世帯支援などのテーマに対して関心を持ち、関連する講演会や文献などによる学習、支援活動への参加へと進んだ学生たちもいる。これらの学生たちは、この授業で学んだ内容をきっかけに、関連する社会問題への関心を高めたと考えられる。今後、これらの学生たちが、子どもの貧困問題の解決に貢献することが期待される。また、参考文献の回覧による学習など、学生の関心に合わせたテーマの展開を柔軟に行うことができた。

ヒアリングによって、当初は予想していなかった、他科目で縦割りで解説されてきた貧困と関連の問題を、本プログラムによって横断的につなげたという成果が明らかになった。社会的養護は保育士

養成校において、保育園保育士を目指す学生にとっては周縁の科目かもしれないが、カリキュラム全体に与える影響もあることに気付かされた。

しかし、保育園保育士を目指す学生が多くを占める当該の保育士養成校において、卒業後に社会的養護分野に進む学生を生み出す結果には至らなかった。保育園等の子どもたちに対する関心がほとんどを占める保育学生に対して、貧困等の問題を子どもに関連付けながら説明をして行く取り組みの即効性には限界も見られた。

しかし、保育士養成課程において、貧困問題の理解を図ることは重要な課題である。貧困家庭の子どもは、経済的な困窮だけでなく、教育や就労などの機会の制約、精神的・社会的ストレスなど、さまざまな課題に直面している。保育園は、その困難をキャッチし、本来なら支援へのコーディネート等を担うべきなのだろう。保育士は、貧困問題を理解し、支援するための知識とスキルを身につける必要がある。本プログラムによって、その種が撒かれたと考えている。

プログラムの具体的な改善点としては、次のようなものが挙げられるだろう。

貧困問題に関する、フィールドと直結した学びの機会を更に拡充する。子どもの居場所やフードパントリーなどの現場においてボランティアの体験を行い、当事者や支援者などとの交流の深化と拡大による、人と人が関わり学び合う機会を増やす。オンライン等も活用し遠隔でも当事者や支援者と双方向で交流することも可能だと思う。

また学生の個々の関心や目標に応じた学びを提供する。このためには、学生へのアンケート等の機会を増やすことにより、個々のニーズを把握することが重要である。また、学生の主体的な学びを引き出すために、教員はファシリテーターの役割を担うことも必要であると考え。

今後は、保育士養成課程における貧困問題の教育の成果を活かし、社会福祉と隣接する教育等の分野や、国際分野等を筆頭とする、本来なら貧困問題と関連する領域へと対象を拡大していきたい。そのためには、次の点にも留意することが必要であるだろう。

貧困問題という巨大な氷山の見える部分の理解にとどまらず、ソーシャルワークの抑圧理論を踏まえた、貧困の原因、つまり抑圧の源に挑戦する学びが求められている。沈黙を強いられている貧困の当事者の声、分断され孤立を強いられているマイノリティを繋げる実践が、保育においても、ソーシャルワークにおいても求められていると言えるだろう。

貧困問題の当事者たちを追い詰めている深刻な問題の一つが、生活保護受給者に対する SNS 等でのバッシングである。生活保護受給者等に対する差別的な言論は、困窮する人々のをさらに孤立無援へと追い詰め、社会参加を阻害する要因となる。困窮している子どもも大人も、社会から存在を無視され、その声を軽んじられ、尊厳を剥ぎ取られるような状況に置かれている。このような社会の現状を変革しようという意見に対して、冷笑を浴びせるような声も SNS 等には溢れている。これらは、貧困問題に対する無知や偏見に基づいたものであり、社会の分断を深め、問題解決を阻害している。

この貧困・社会的排除の解決には、「正しい理解を促進しよう」という姿勢の啓発のみでは不十分である。真の解決には、貧困と排除の歴史と現在を一人ひとりが自らの問題として学び、フィールドと関わりながら考えるという過程が必要である。テキストの数頁程度の知識を丸暗記するだけでは、残酷な現実と問題の深さの前には無力であろう。

貧困と排除を解消するためには、フィールドと直結した学習プログラムに加え、貧困を生み出す社会構造や歴史を理解し、この社会の構造を変革するための取り組みが必要である。

貧困の原因の一つである、不安定で低賃金な非正規雇用の拡大、高齢者・若年者の失業と経済的困

窮等、労働市場の不全が深刻化している。こうした状況は、低所得層の拡大という社会問題を生み出し、社会の不平等と分断を深化させている。

これらの貧困問題の原因である社会構造の問題への学びの拡充が今後の課題である。

加えて、従来の労働・社会福祉・保育・教育・医療の分野ごとの縦割型の支援では、個々の世帯の複合的な生活困窮に対応することが難しくなっている。「包括的・個別的」かつ「早期発見・早期支援」への転換を具体的に提示することが求められている。

また女性の貧困は隠蔽されている。一つはジェンダーに基づく家族内の分業が、女性が家事労働に従事し、男性が有給の仕事に従事することによって、女性の経済的依存をせざるを得ない状況が生じる。また、女性は、パートタイムでの就労が多く、経済的自立が困難になっていることがある。

加えて女性は自己犠牲として、子どもや家族のために、自身の必要を犠牲にする。強制的な利他主義として、家計管理に責任を負い、貧困の緩衝材として役割を果たすことを強いられている。これらの女性の貧困に関する内容の拡充が求められている。

このプログラムの拡充を図り、社会福祉を主要な場としながら、学際的に貧困問題の教育の質を高め、貧困家庭と子どもたちに対する支援に貢献し、より良い社会へと変革を志向する教育を行っていききたい。

註

- 1 岩田正美『現代の貧困－ワーキングプア／ホームレス／生活保護－』筑摩書房，2007年，168頁
- 2 アジット・S・バラ，フレデリック・ラペール共著 福原宏幸・中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除：貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂、2005年 21～32頁。
- 3 前掲書、2005年 35～39頁。
- 4 『ソーシャルワーカーの倫理綱領，倫理基準，Ⅲ．社会に対する倫理責任』，2005年
- 5 「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書，平成12（2000）年12月8日，厚生省社会・援護局
- 6 青木秀男『寄せ場労働者の生と死』明石書店，1989年，19頁～20頁。
- 7 芹沢勇「日雇労働と寿ドヤ街形成」『福祉紀要 寿ドヤ街－もうひとつの市民社会と福祉－』（6，7，8合併号），38頁～65頁，神奈川県匡済会，1976年，53頁
- 8 子ども会活動報告書編集委員会編『子ども会のあゆみ－寿町周辺簡易宿泊所街における活動の記録』子ども会 ぼっこ，1966年
- 9 寿共同保育 編著『寿共同保育－寿ドヤ街での9年間－』寿共同保育，1982年

Poverty and its support education for nursery teacher training school students

Mitsuhiro Sekiya^{*1}

Abstract

This paper delves into the issue of poverty and its impact on students in nursery teacher training schools. It provides an account of a series of lectures and fieldwork programs aimed at discussing poverty-related concerns with the students.

Specifically, within the "Social Care" class of the childcare worker training course, we utilized case studies to address issues related to living in poverty. We employed quizzes in the form of games to assess effectiveness, along with fieldwork at simple lodging facilities in Kotobuki Town and children's independence support facilities. A sequence of classes was conducted, emphasizing active learning through fieldwork. Additionally, as part of fieldwork at food pantries, etc., we engaged in volunteer activities to foster a welcoming environment for children.

We conducted interviews with students who underwent these studies and scrutinized this educational program, directly linked to the field of supporting individuals in poverty.

Key Words:

child poverty Support for households in poverty a training school for nursery-school teachers
a flophouse district

(Affiliation)

* 1 Yamanashi Prefectural University